

議案説明書

こども福祉部 保育課

提出議会：令和6年第2回定例会

1 案件名

議案第19号 佐野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の改正について

2 概要

- (1) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が改正されたことに伴い、本条例の影響箇所の改正を行うものです。
- (2) 「デジタル原則に照らした規則の一括見直しプラン」に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことに伴い、本条例の影響箇所の改正を行うものです。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

- (1) 指定都市等における認定こども園の認定又は認可に係る都道府県への事前協議を事前通知に見直すため、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が改正されたことに伴い、項ずれ、読替えが生じるため該当部分を改正するものです。
- (2) 施設の重要事項の書面掲示の義務付けを見直し、書面掲示に加え、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないこととするものです。

4 その他の事項

施行日 公布の日（第23条の改正規定は、令和6年4月1日）